

# 郵便による転出届

湖 南 市 長 様

平成 年 月 日

下記のとおり、住所を変更しますので手続きをお願いします。

届出人 (本人または世帯主)	ふりがな			TEL ( )		
	氏名			※昼間に連絡のとれる電話番号		
	住所					
転出の方法 (ご希望されるものにチェックをしてください)	<input type="checkbox"/> 個人番号カード } による転出 <input type="checkbox"/> 住基カード }		カードを持っていくことで転入の手続きができます。			
	<input type="checkbox"/> 転出証明書の交付を受ける転出		転出証明書を郵送します。			
異動年月日	平成・西暦 年 月 日 ※必ず記入してください					
住所	新			世帯主	新	
	旧				旧	
異動者の氏名 (届出人の氏名も記入してください)		性別	生年月日		個人番号・住基カード	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	
		男・女	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日		有・無	

※通知カードによる転出の手続きはできません。

※異動年月日は申請日から14日以内の日付を記入してください。

## 郵便による転出について

「郵便による転出届」に必要な事項を記入・押印のうえ、下記のもの同封し、市民課へ郵送してください。

### ★同封するもの

①表面の「郵便による転出届」

②返信用封筒

※個人番号カード又は住民基本台帳カードを用いた転出の場合は必要ありません

③本人確認書類(運転免許証・在留カード・年金手帳の写し等)

④国民健康保険に加入していた方は国民健康保険証

⑤印鑑登録していた方は印鑑登録証

※15歳未満の方の転出については、親権者や世帯主等の同意が必要となる場合があります。詳しくは市民課までお問い合わせください。

### ★送付先

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地 湖南市役所 市民課 宛

Tel 0748-71-2323(直通)

### ○住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちの場合

- ・異動者が住民基本台帳カード・個人番号カードを持っている場合、カードによる転出ができません。
- ・同じ世帯の異動者の内、ひとりでも持っていればカードによる転出の手続きができます。
- ・転出の手続きが完了しましたら連絡させていただきますので、必ず平日昼間に連絡が取れる電話番号をご記入ください(完了の連絡前には転入できません)。
- ・転出手続き完了の連絡がありましたら速やかに転入手続きをしてください。  
新住所の市役所等にカードを提示し、暗証番号(数字4ケタ)を窓口で入力してください。<転入届の特例>
- ・転入届の特例をされる方には転出証明書が発行されません。

### ○住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちでない場合

- ・転出証明書を発行しますので、返送先(新住所・氏名)を記入し82円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- ・転出証明書の送付先は新住所になります。
- ・郵送による転入はできません。必ず転入される市役所等に出向いて手続きしてください。